

LIONS 330-A キャビネット事務局

差出人: LIONS 330-A キャビネット事務局 <cab@lions330-a.org>
送信日時: 2018年7月11日水曜日 10:27
宛先: 330-A キャビネット事務局
件名: [ライオンズクラブ国際協会] 新年度のクラブ事務について

ライオンズクラブ国際協会 330-A 地区
各クラブ事務局 ご担当者 様
(CC: キャビネット幹事団)

お世話になっております。

新年度に入りクラブ事務処理に関しまして特にご留意いただきたい点をご連絡させていただきます。
既にご承知おきのご担当者の方も多いことと存じますが、
今期新しくクラブ事務をご担当される方を含めて、下記改めてお知らせいたします。

■国際本部への送金方法について

各クラブに割り当てられた [3つの専用口座番号](#) をご使用のうえ、ご送金をお願いいたします。
上記口座番号は月例会員報告システム「eMMR-ServannA」よりご確認くださいことが可能です。

■オンライン月例会員報告システム「eMMR-ServannA」について

別途、Eメールにてご連絡させていただきますが、基本的な操作方法やID、パスワードにつきましては
前任者の方よりお引継ぎいただきますようお願いいたします。
また、キャビネットでは修正できないこともございますので、最初は必ずマニュアルを確認しながら
作業を行っていただきますようお願いいたします。

■滞納金を理由とする活動停止に関する方針について

会員1人当たりUS\$20または1クラブ当たりUS\$1,000のいずれか低い額を上回り、
かつその滞納期間が120日を超過している滞納残高があるクラブは、そのクラブのチャーター、
およびライオンズクラブの権利、特権ならびに義務の停止を含む停止処分となります。
万一、停止処分を受けたクラブがその翌月28日までに正規の状態を取り戻さない場合には、
クラブのチャーターは自動的に取り消されますのでご注意くださいようお願いいたします。

■クラブ事務局を新しく「会社内」や「自宅内」に開設された場合

必ず表に貴クラブ名が表示された [ライオンズクラブの表札](#) を掲示していただきますようお願いいたします。
表札がない場合、国際本部からの重要な郵便物が本部へ返送されるケースが毎年生じておりますので、
ご注意くださいようお願いいたします。

■地区ガバナーから委嘱されたキャビネット役員が期の途中で退会・転籍・逝去された場合

クラブ会長名で地区ガバナー宛て（提出先はキャビネット事務局）まで書面でご報告くださいますよう
お願いいたします（書式自由）

以上、宜しくお願いいたします。

ライオンズクラブ国際協会 330-A 地区

2018～2019 年度

キャビネット幹事 L 関 真一郎

〒169-0074

新宿区北新宿 1-3-6-6 ダイナシティ西新宿 1 階

TEL: 03-5330-3330 FAX: 03-5330-3370
